

東証上場第47号
東証自管第116号
平成23年10月26日

上場会社代表者 各位

株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 斉藤 惇

東京証券取引所自主規制法人
理事長 林 正和

上場会社を巡る最近の諸問題を受けた要請

拝啓 平素は、株式会社東京証券取引所及び東京証券取引所自主規制法人（以下「当取引所」と総称いたします。）における公正かつ円滑な市場運営業務の遂行に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご高承のとおり、大変遺憾ながら、最近、当取引所の上場会社の中で、その子会社の取締役会の決議を経ずに取締役に対する多額の金銭の貸付けが行われたとの疑惑が指摘されているケースや、過去の企業買収に関連してアドバイザーに対する不透明な報酬の支払いがあったとの内部告発が行われたケースが、相次いで生じました。

これらの上場会社の経営者が株主の負託に背いて不当に上場会社の企業価値を毀損したのではないかとこの厳しい批判や、わが国企業のコーポレート・ガバナンスの質に起因する問題であるとの指摘、さらには、他の上場会社の中にも同様の問題を孕んでいる者が少なからず存在しているのではないかと不安視する声が、内外の投資者から当取引所にも数多く寄せられており、証券市場の公正かつ適切な運営に責任を負う立場から、深く憂慮しております。

当取引所といたしましては、株主・投資者のいたずらな混乱を回避し、適切な投資判断を確保するため、こうした疑いが指摘されている上場会社に対して、不明瞭な情報が発生する都度、事実関係や会社としての見解を可能な限り迅速かつ正確に開示するよう求めるとともに、経営者から独立した者によって構成された外部組織

による事実関係の究明とその結果の公表を要請するなど、円滑な価格形成と市場秩序の維持に努めています。

また、今後、事実関係が明らかになった段階において、上場ルールや上場基準に抵触する事実があれば、肅々と対応してまいります。

さらに、金融庁・証券取引等監視委員会、監査法人その他関係各方面との連携を強め、今後の事態の推移にも備えてまいります。

なお、今回、問題が指摘されている事案は、いずれも極めて基本的なコンプライアンスや経営者倫理が問われているものであり、その意味では、上場会社に期待されるコーポレート・ガバナンス以前の事柄について指摘を受けているものと考えられます。しかしながら、これまで、わが国の上場会社が、「コーポレート・ガバナンスは形式よりも実質が大事である」と少なからず主張してきたことの真意が今こそ厳しく問われている、という側面も否定できません。

上場会社各位におかれましては、是非ともこの機会に、株主の負託に応えて企業価値の向上に努めることが上場会社経営者の責務であることを社内に徹底するなど、コーポレート・ガバナンスの充実に注力いただくとともに、改めて自社のコンプライアンス体制やその運用の状況に遺漏がないか再確認を行うなど、最善の努力を払っていただきますようお願い申し上げます。

敬 具